

天城町農業委員会 2月定例総会議事録

1 開催日時 令和 5年 2月 15日 (水) 13時30分

2 場 所 天城町役場 別館会議室

3 出席委員 16名

番号	集 落	氏 名	番号	集 落	氏 名
1			11	平土野	里村 清志
2	松原西区	中島 正博	12	兼久	禎村 和志
3	松原上区	政 弘幸	13		
4	松原上区	麓 福太郎	14	兼久	中磯 朋美
5	前野	富山 良一	15	瀬滝	田原 廣秀
6			16	瀬滝	奥 好生
7	浅間	榮 徳男	17	当部	岩元 聡
8	浅間	勝尾 真一	18	三京	若山 秀也
9	天城	吉川 貴也	19	西阿木名	仲 公男
10	天城	貞山 博一			

4 欠席委員

1番 前田 真智子 6番 小林 耕作 13番 平野 勝哉

5 事務局 3名

番号	役 職	氏 名	番号	役 職	氏 名
1	事務局長	芝 健次	2	係長	城 光寿
3	主事	中島 大地			

6 参加者 0名

番号	所 属	氏 名

7 会次第

(1) 会長あいさつ

(2) 議事事項

- ・議事録署名委員の指名について
- ・会期の決定について
- ・議案第37号 農地法第3条許可申請願について
- ・議案第38号 農地法第4条許可申請願について
- ・議案第39号 農地法第5条許可申請願について
- ・議案第40号 農地の一時転用申請願について
- ・議案第41号 農用地利用企画（利用権設定）について

(3) 報告事項等

- ・報告第1号 非農地証明願いの取消しについて
- ・報告第2号 農地の一時転用届出工事完了報告書の受理について
- ・報告第3号 県常設審議委員会の諮問結果について
- ・その他（協議会等）

(次第書) 令和5年2月15日(水) 開議13時30分～

(事務局) 配付してある資料の確認をお願いします。

議案37号のうち、申請番号128番から130番は一括
審議とします

定刻になりましたので、定例総会を始めたいと思います。
会長、よろしく願いいたします。

会長あいさつ 仲会長のあいさつ(あいさつ後着席して定例総会に入る。)

*本日の定例総会に、(前田、小林、平野)委員から欠席
届が出ており、これを承認してあります。

ただいまの出席委員は16人であります。過半数以上の出
席ですので、本定例総会は成立いたしました。

これから、令和5年2月天城町農業委員会定例総会を開会
します。

それでは、本日の日程に入ります。

日程第1 議事録署名委員の指名を行ないます。

議事録署名委員は、会議規則第18条の規定により、里村
委員、禎村委員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題とします。

本日の定例総会会期は、日程通知のとおり本日1日にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし。」と呼ぶ者多し。)

ご異議なしと認めます。

よって、会期は1日と決定しました。

次に、本日の議案日程は、お配りしてありますとおりを予定としております。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし。」と呼ぶ者多し。)

ご異議なしと認めます。

日程第3 議案第37号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。

事務局に、申請番号125番から130番までの説明を求めます。

(事務局の説明)

それでは、本案に対する担当委員の調査報告を求めます。

順次、譲渡人、譲受人、土地の順にそれぞれ報告をお願いします。

申請番号125番について、里村委員をお願いします。

(委員の調査報告)

里村委員

申請番号125番について説明します。譲渡人と譲受人は縁故関係はございません。参考資料の1ページ2ページをご覧ください。現場を1月末に行って確認をして畑総済みの土地でありますので境界ははっきりしています。現在は第三者が耕作していますが近いうちに返してもらって譲受人本人がキビを作る予定だと聞いております。譲渡人の方からぜひ買ってほしいとの申し出があったため購入にいたっております。何ら問題ないと思われませんが皆様のご審議よろしく申し上げます。

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

(質疑なしの場合)

質疑なしと認めます。

(質疑があった場合)

他に質疑ございませんか。

これで質疑を終わります。

これから、申請番号125番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号125番については、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号126番について、担当委員の調査報告を求めます。

奥委員、お願いします。

(調査委員の報告)

奥委員

申請番号126番について説明します。譲渡人と譲受人は縁故関係はございません。以前から譲受人が借りているところで今回再設定ということであがってきました。場所は参考資料の3ページです。愛心園から北東に300メートルほどのところで畑総が終わったところです。境界等ははっきりしていますので何ら問題ないと思います。皆様のご審議よろしくお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

(質疑なしの場合)

質疑なしと認めます。

(質疑があった場合)

他に質疑ございませんか。

これで質疑を終わります

これから、申請番号126番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号126番は、審議の結果、これを認めることに決定いたしました。

次に、申請番号127番について、担当委員の調査報告を求めます。

中島委員、お願いします。

(調査委員の報告)

中島委員

申請番号127番について説明します。譲渡人と譲受人は親戚にあたります。場所は参考資料の4ページをご覧ください。松原の天寿園方面の基幹農道の北側に4つ角がありますが松原登山道へ行く道の突き当たりを北側に行くと松原登山道で南側に少し進んだところが畑の場所になります。今までは譲渡人と譲受人の親同士で話が決まっていたのですが未登記のままに譲受人が親の面倒を見るために帰ってきた

ので後々継ぐということになったので子どもにそのまま登記をしようとなりこの申請になりました。今は他の人が飼料畑として利用しています。何ら問題ないと思われませんが皆様のご審議よろしくをお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

(質疑なしの場合)

質疑なしと認めます。

(質疑があった場合)

他に質疑ございませんか。

これで質疑を終わります

これから、申請番号127番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号127番は、審議の結果、これを認めることに決定いたしました。

日程第 次に、申請番号128番から130番について、一括審議

4

とします。

担当委員の調査報告を求めます。

若山委員、お願いします。

(調査委員の報告)

若山委員

申請番号128・129・130番について説明します。まず128番の方から。参考資料の5ページになります。場所は県道を伊仙方面に向かいましてM建設の手前を海の方に下っていったところの畑総地区になります。畑総で境界等もはっきりしていて特に問題ないと思います。現在キビが植えられており株出しの管理をしている途中に見えました。続きまして129番。参考資料は次のページ6ページです。前回もあったのですがその一部が端の方に残っていてその部分の申請になります。続きまして130番です。先ほどありましたように6月に非農地証明ということで雑木などが生えていたのでそういう判断をしたのですがユンボを入れて畑にしてありますので3条の方が好ましいということでこのような申請になりました。以上3点特に問題ないと思います。皆様のご審議よろしくよろしくお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

貞山委員

すいません確認ですがこの会社は農業法人ですか。

若山委員

そうです。ハーベスター等受託作業もやっています。

貞山委員

分かりました。ありがとうございます。

(質疑なしの場合)

質疑なしと認めます。

(質疑があった場合)

他に質疑ございませんか。

これで質議を終わります

これから、申請番号128番から130番について、一括採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号128番から130番は、審議の結果、これを認めることに決定いたしました。

議案第38号 農地法第4条の規定による許可申請についてを議題とします。

事務局に申請番号131番の説明を求めます。

(事務局の説明)

それでは、本案に対する担当委員の調査報告を求めます。

勝尾委員、榮委員お願いします。

(委員の調査報告)

勝尾委員

申請番号131番について説明します。先ほど事務局の方からありました1月に用途変更を行っており事務局と一緒に9日に現地を見に行っていました。境界等は何ら問題ないと思います。皆様のご審議よろしく申し上げます。

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

(質疑なしの場合)

質疑なしと認めます。

(質疑があった場合)

他に質疑ございませんか。

これで質疑を終わります。

これから、申請番号131番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号131番については、審議の結果、これを認めることに決定しました。

なお、本案は許可意見として県審議委員会に諮問します。

日程第5 議案第39号 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題とします。

事務局に申請番号132番の説明を求めます。

(事務局の説明)

それでは、本案に対する担当委員の調査報告を求めます。

申請番号132番について里村委員、貞山委員お願いします。

(委員の調査報告)

貞山委員

申請番号132番について説明します。譲渡人と譲受人は親戚関係になります。場所は参考資料10ページをご覧ください。既存の牛舎の隣に建てる予定で月曜日に事務局と里村委員と現場を確認してきました。何ら問題ないと思います。皆様のご審議よろしくよろしくお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

(質疑なしの場合)

質疑なしと認めます。

(質疑があった場合)

他に質疑ございませんか。

これで質疑を終わります。

これから、申請番号132番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

日程第6 よって、申請番号132番については、審議の結果、これを認めることに決定しました。

なお、本議案は許可意見として県審議委員会に諮問します。

議案第40号 農地の一時転用の申請願いについてを議題とします。

事務局に申請番号133番の説明を求めます。

(事務局の説明)

それでは、本案に対する担当委員の調査報告を求めます。

貞山委員、お願いします。

(委員の調査報告)

貞山委員

申請番号133番について説明します。先ほど事務局の方から説明があったとおり毎年出てる案件です。現地も事務局と確認しましたが何ら問題ないと思います。皆様のご審議よろしくをお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

(質疑なしの場合)

質疑なしと認めます。

(質疑があった場合)

他に質疑ございませんか。

これで質疑を終わります。

これから、本案について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。
ます。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号133番は、審議の結果、これを認める
ことに決定しました。

日程第7 議案第41号 農用地利用計画（利用権設定）についてを
議題とします。

事務局に本案の説明を求めます。

(事務局の説明)

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

(質疑なしの場合)

質疑なしと認めます。

(質疑があった場合)

他に質疑ございませんか。

これで質議を終わります。

これから、本案について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、本案は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

日程第8 諸報告を行います。お手元に配布してありますので、お目通し願います。

次に報告第1号 非農地証明願いの取消し願いを1件受理しています。

報告第2号 農地の一時利用届出工事完了報告書を1件受理しています。

報告第3号 1月定例総会で許可意見として県常設審議委員会に諮問していた、農地法第4条1件は許可されました。

以上で、議事日程を終了し、協議会に入ります。

協議事項等ありませんか。

(協議)

奥委員

4月から農地法の下限面積要件が撤廃されるのでそれについて農業会議に確認したところ4月の定例会での審議分から適用するとのことだったので3月いっぱいまでには町民に知らせた方がいいのかなと思います。全国的にIターンUターンとかできている方が5反以上農地を持っていなくても借りたり買ったりできるようになるのでそういったことも含めて町民に知らせるべきだと思います。

事務局

わかりました。3月のあまぎ広報に載せられるように準備したいと思います。

事務局より連絡等ありませんか。

(事務局からの連絡事項)

他に、質疑、意見等はありませんか。

(「特になし」の声あり。)

以上で、協議会を終了します。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

令和5年2月天城町農業委員会定例総会を閉会します。

閉会 時 分

天城町農業委員会会議規則第18条の規定によりここに署名いたします。

会 長 仲 公男 印

署名委員 里村 清志 印

署名委員 禎村 和志 印